

あしたの虹

2023年12月 No. 15

〒460-0011 名古屋市中区大須4-10-26

大須土方ドリームマンション 401

日本国民救援会愛知県本部内 TEL 052-684-5825 FAX 052-684-6355

近頃の田邊雅樹さんは、 心配な状態ですが・・・

——田邊さんの無罪を勝ち取る日まで、ご本人とご家族への支援を続けて参りましょう——

◆前回のニュースから、はや1年が……

今夏の総会に参加できなかった会員の皆様には、総会後に資料等をお送りし、田邊さんが今年の総会にも姿を見せなかったことや、その頃の様子をお知らせしました。また、今年の夏に出所してから今年の総会に至る間の田邊さんにつきましては、本年11月末に刊行された「冤罪白書2023」に拙稿が掲載されましたのでお読みください。



再審請求棄却(6月7日)

特に再審請求の異議審棄却の後、一言で言うなら、私たち「守る会」の役員と会うことすら執拗に避けているといった状態です。会いに行っても玄関で呼んでも返事もしませんし、電話でも話ができませんので彼の考えが伝わってこないのです。それでも、SMSで妄想の世界に居るようなことを一方的に伝えてくるので、無意識にせよ私たちに助けを求めているのかなと思っています。

よく分かりませんが、他人との付き合いを負担に感じる田邊さんにとっては、応援している私たちの存在さえ、今は鬱陶しいのかもしれない。

◆弁護団は今……

私たちは現在田邊さんとの接触ができずにいるのですが、弁護団の先生方はとても力強く動いています。

6月12日に最高裁に特別抗告を申し立てて以後、新たに弁護団にお二人の弁護士が加わっています。お一方は、この4月まで法科大学院の教授をされていた森山文昭先生。最高裁に向けた補充意見書の一つ目を中心になって書いてくださり、このことが切っ掛けになって弁護団会議はとても活発に意見を述べ合う場となりました。17回にも及ぶ改訂を経た補充意見書は既に最高裁に提出されており、現在は二つ目の補充意見書の討議が始まっています。

もうお一方は、元裁判官の伊藤納先生。名古屋地裁の所長、東京地裁の判事、最高裁刑事局第二課長などのエリートコースを歩んだ方ですが、あの「名張毒ぶどう酒事件」で一度だけ再審開始決定が出されたときに、主任として決定を纏めたのがこの伊藤先生でした。10月から弁護団会議に加わり、最高裁への提出書類の内容上、形式上のことについて沢山のアドバイスをしてくださっています。

今、弁護団には活気が漲っています。弁護団も、事件との関係で田邊さんの精神鑑定の必要性を考えているようですので、何とか弁護団とは繋がって欲しいと思っているのですが。

◆変わらず、支援活動は続けています

最高裁への特別抗告に合わせて、署名用紙と、事件を知ってもらうチラシもリニューアルして豊橋駅前での宣伝行動を続けています。11月は15名の仲間が参加し、マイクで訴えながら、事件チラシを折り込んだ500個のポケットティッシュを配りきり、32名分の署名をいただきました。

また、11月22日には、最高裁への要請行動にも初めて参加しました。この日までに寄せられていた署名518名分を提出し、現在最高裁に係属している大崎事件、名張毒ぶどう酒事件、日野町事件、三鷹事件の支援者と一緒に、豊川事件の再審開始の決定を強く要請してきました。

そして12月3日～4日に東京で行われた「再審・えん罪事件全国連絡会」の第32回総会にも参加し、活動の現状を報告するとともに、さらなるご協力を訴えてきました。また、4日の午後には、再び最高裁への要請をしてみました。



豊橋駅での
署名・宣伝行動
(11月18日)

◆最高裁向け署名、有り難うございます

(敬称略、順不同、12月14日現在受領分、1,259筆)

〈個人〉埼玉：吉田君江 福井：山野寿一 愛知：伊藤勝久、貴島清、安井朝子、黍原和雄、二村健二、南正純、梅村紅美子、土井照雄、森下東治、西林忠雄、加藤仁敬、築瀬貴央、松田洋子、木村泰治、来本吉司、鈴木久子、山本達也、森功、中村健、古田春美、安井さよ子、鈴木和代、中村富士枝、下村一郎 岐阜：早川いつ子、伊藤守 岡山：禰屋祐司 広島：岡若穂、

〈救済会都道府県本部〉岩手、山形、栃木、愛知、京都、大阪、兵庫、島根、徳島、大分、鹿児島

〈その他〉東京：冤罪犠牲者の会 栃木：えん罪今市事件・勝又拓哉さんを守る会 兵庫：兵庫県労働組合総連合 愛知：自治労連愛知県本部、愛知税制経営研究所、全国一般労働組合愛知地方本部、救済会尾北支部、碧海支部、豊川支部、東三河支部、北支部、天白支部、名古屋港支部、知多北部支部、豊田みよし支部、西尾支部、津島支部、熱田支部

◆『再審・えん罪事件全国連絡会』第32回総会

(12/3～4、東京「文京区男女平等センター」)

今回の総会で新たに「鈴鹿殺人事件」の加入が承認され、19組織となりました。今総会には、これらの組織などから41名が会場に集まり、併用のオンラインでも40名を超える参加がありました。

第一日目は、議案の提案の後、審議に先立って、冤罪犠牲者とそのご家族ら（以下の方々）からの訴えがありました。

・袴田秀子さん（袴田事件・請求人、巖さんの姉 ZOOM で参加）、左から・阪原弘次さん（日野町事件・請求人、故弘さんの長男）・青木恵子さん（東住吉冤罪事件国賠裁判・原告）・高瀬有史さん（今市事件・勝又拓哉さんの弟さん）・加藤由紀さん、元博さん（鈴鹿殺人事件・加藤映次さんのご両親）



辛く苦しいたたかいを長く続けている。しかし、これができているのは支援者の皆様のお力があればこそのことだと感謝している。自分たちは、自分だけ助かればよいというのではなく、全ての冤罪犠牲者を少しでも早く助けたいし、冤罪などという理不尽なことが起きないようにするために、精一杯頑張ります——というのが、皆さんの共通した思いのようでした。

田邊さんへの年賀状や激励のお手紙などは

〒460-0011 名古屋市中区大須4-10-26
大須土方ドリームマンション401
日本国民救援会愛知県本部気付
田邊 雅樹 様

みなさま 良いお年をお迎えください

★今年度分の会費が未納の方へ（お願い）★

「田邊さんを守る会」の会計年度は、発足総会が7月であった関係で、2023年7月1日～2024年6月30日までが2023年度となります。2023年度分までの会費が未納の方は、年会費1口1,000円の納入をできるだけ早くお願い致します。該当の方のみに同封の「払込取扱票」をご使用下さい。